



特集 災害に備えて

本村では、避難所建設から、各世帯向けの補助制度まで、住民の方々が安心・安全に暮らしていただけるように様々な取り組みを行っております。このような「公助」の充実のもとより、住民一人ひとりが自ら取り組む「自助」、地域が力を合わせて助け合う「共助」が不可欠となります。これらのことを十分に理解し、事前に災害への備えをしましょう。

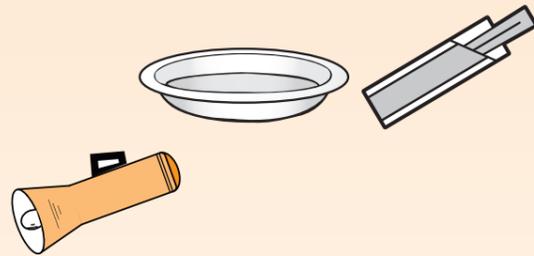
◆災害対策物資の備蓄◆

非常備蓄品

災害が発生した場合に備えて、日頃から食糧等の備蓄をしておきましょう。最低3日以上以上の備蓄が必要です。日頃からの備えが、いざという時に自分や家族を助けます。

✓生活品

- 毛布・寝袋
- 新聞紙
- 洗面用具
- 鍋・やかん
- ウェットティッシュ、トイレトペーパー
- 割りばし、紙コップ、紙皿など
- 水の汲み置き(20ℓ程度)
- 簡易トイレ
- ゴミ袋(大きめのもの)
- ガムテープ
- LEDランタン
- 工具(ロープ、バール、スコップなど)



✓非常食

- 飲料水(1人1日あたり3ℓ必要)
- 保存食(缶詰、レトルト食品、インスタント食品、サプリメントなど)
- チョコレートなどの菓子類
- 調味料など



✓燃料

- カセットコンロ(燃料なども多めに準備)

▶その他にあったら便利なもの

ラップ、使い捨てカイロ、筆記用具(油性の太字ペンなど)、ガムテープ、寝袋、雨具、水のいらぬシャンプー・歯磨き粉

▶乳児のいる家庭

ミルク、ほ乳びん、離乳食、スプーン、おむつ、洗浄綿、おんぶひも、母子手帳、ベビー毛布

▶妊婦のいる家庭

脱脂綿、ガーゼ、T字帯、新生児用品

▶介護者のいる家庭

紙おむつ、補助具の予備、常備薬、障がい者手帳

「おくすり手帳」が役立ちます

「おくすり手帳」には、これまでに処方されたお薬の名前、飲む量・回数、アレルギー歴、副作用歴などが記録されています。現在使っているお薬が確認できれば、適切なお薬を処方してもらうことができます。

東日本大震災でも「おくすり手帳」や「薬剤情報提供書」などを持っていたおかげで治療が継続できたケースが多くありました。緊急時に備えて「おくすり手帳」を携帯しましょう。

◆家屋等の耐震対策◆

家具転倒防止補助金

村内在住の方を対象に家具転倒防止のための補助を行っています。この補助金制度では、地震災害などによる家具等の転倒・落下を防ぐための器具の購入、設置について1世帯につき、1回に限り補助を実施しています。

なお、この補助金は本年度までです。申請はお早めをお願いします。

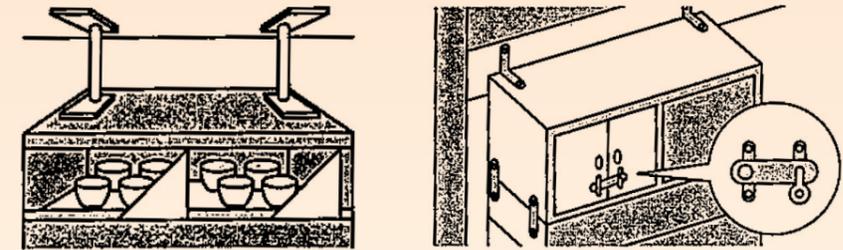
補助対象(例) : L型金具、突っ張り棒、粘着マットなどの家具の転倒を防止するために必要な器具、ガラス飛散防止に有効なフィルム等

補助率 : 購入金額及び設置費用の4分の3の額、または20,000円のいずれか低い額

期間 : 平成27年度まで(平成28年3月31日までに購入したもの)

補助申請は、平成28年3月31日までをお願いします。

必要書類 : ①補助金申請書 ②領収書の原本 ③製品保証書の写し ④施工前後の写真



◆災害情報の収集・伝達対策◆

本村では、村公式ホームページ、同報無線、J-ALERT、コミュニティFM(FM77.3)などによって、災害時の情報発信を行います。さらに、災害に関する情報を迅速、的確にお伝えするために、「防災ほっとメール」を開設しています。

携帯電話のメールアドレスを登録することで、登録者に本村から災害情報、避難場所、救急医療などの情報を一斉にお伝えします。

メールの登録方法

携帯電話で、下記URL「防災ほっとメール」にアクセスをして、登録をお願いします。

<http://www.anshin-bousai.net/tobishima/>



QRコード

- 迷惑メール防止対策をされている方は、受信できるドメインとして「anshin-bousai.net」を許可してください。
- URL付きメールの受信を許可してください。
- メールアドレスの登録は無料ですが、ニュースメールが発行され受信すると、各携帯電話会社の通常のパケット料金がかかる場合があります。(1メールあたり0~2円程度)

正しい情報源

- 正しい情報とは発信源が確かな情報です。
- 官公庁が発信する警報、注意報
- テレビ、ラジオ、新聞など、報道各社が発信するニュース
- 地域のコミュニティー、NPOなどが発信するニュース

